

指名業者 各位

銚田市水道事業
銚田市長 井川 茂樹

指 名 競 争 入 札 通 知 書

下記工事等の指名競争入札の参加者として指名したので、通知します。

入 札 に 付 す る 事 項	~~工事（業務）番号及び工事（業務）名~~	8 市単水委託第 2 号 道路改良工事に伴う配水管布設替工事実施設計業務委託		
	~~施工場所（履行場所）~~	銚田市上富田地内外		
	~~工期（履行期間）~~	契約日の翌日から令和 8 年 12 月 18 日まで		
設計書（仕様書及び図面を含む）の閲覧日時場所		・ 閲覧は実施しない（別添のとおり） ・ 質疑については 8 月 13 日午後 4 時までに電子入札システムにより質問すること。 ・ 回答については 8 月 17 日に電子入札システムの質問回答画面に掲載する。	事業担当課	上下水道部水道課
入札執行の日時・場所		令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 15 分（予定）	場 所 ： 本庁舎 3 階第 3 会議室	
入 札 保 証 金		免 除 ・ 要	要の場合の割合（1 0 0 分の ）	
契 約 保 証 金		建設コンサルタント業務委託契約については、免除とする。		
予 定 価 格		¥3, 700, 000 円（税抜）		
最 低 制 限 価 格		有 ・ 無	低入札価格調査	有 ・ 無
積算内訳書の提出		有 ・ 無	前 払 金	有 ・ 無
中 間 前 払 金		有 ・ 無	委託契約書の作成	要する。
入 札 書 様 式		市所定の用紙による。		
入 札 方 式		入札回数は 1 回とする。		
委託契約書の作成		要する		
注 意 事 項		1 入札に際しては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、銚田市契約規則（平成 17 年銚田市規則第 32 号）、銚田市建設工事執行規則（平成 17 年銚田市規則第 102 号）、銚田市建設コンサルタント業務執行規則（平成 17 年銚田市規則第 103 号）、銚田市建設工事等の契約事務に関する規程（平成 17 年銚田市訓令第 69 号）、銚田市電子入札運用基準（平成 22 年 2 月施行）、銚田市電子入札要領（平成 22 年 2 月施行）を遵守すること。 2 入札書を指定日時までに提出しないときは無効とする。 3 提出した入札書の引換え、変更又は取り消しは認めない。 4 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。 5 <u>この入札は電子入札により執行する。入札書の提出は、令和 8 年 8 月 24 日 午前 9 時から令和 8 年 8 月 25 日午後 4 時までに電子入札システムにより提出すること。</u> 6 部分払はしない。 7 電子入札のため原則として入札参加者の立会いは行わない。		